事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	人にやさしいみちづくり事業					ード	1438
所属コード	81000	課等名 道路管理課 值		係名 雪対策室		策室	
課長名	宮田 晃	担当者	名 米内 寿樹		内線番	:号	2782
評価分類	■一般□□	公の施設	□ 大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	安全な暮らし	安全な暮らし						
体系	施策	市民生活を守る安	市民生活を守る安全対策の充実						
	基本事業	交通安全の推進			コード	1			
予算費目名	一般会計8	一般会計 8 款 2 項 6 目 ひとにやさしいみちづくり事業 (001-02)							
特記事項									
事業期間	□単年度	平成 15	年度						
根拠法令等	道路法,道	路構造令、ひとに	やさしいまちづくり条例						

(2) 事務事業の概要

公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインによるまちづくりを目的として、少子高齢化対策、障害者の自立支援を図る車椅子利用者や高齢者に配慮した歩道の段差解消及び視覚障害者に配慮した誘導ブロックの設置を行い、歩道利用者すべてに対し安全性と快適性の向上を図るよう適切な対策を講ずるものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

道路構造におけるユニバーサルデザインは「交通バリアフリー法における道路構造に関する 基準」、昭和60年には「視覚障害者誘導用ブロック設置指針」等により定められているが、策 定以前に施工された歩道について指針に基づき改良することで平成15年より事業を展開して きた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高齢化社会及び歩行者通行が増加する中で、安全性確保のため、既存歩道についての段差解 消及び視覚障害者に配慮した誘導ブロックの設置を進めてきたが、当初の計画区域の整備が概 ね完了した。一方で冬期間の歩行者の安全対策として、特にも橋梁や歩行者通行の多い歩道の 凍結改善を求める市民の声が多く寄せられている。

(1) 対象(誰が,何が対象か)

歩道を利用するすべての人で、歩道の交差点部を対象とする。

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	24 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 歩道切下げ及び視覚障害者誘導用ブロック設置必	m	63	70	60	58	0
要箇所数。						
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

市域中央部に実施箇所を設定し、歩道のある交差点の事前調査から切下及び視覚障害者ブロックの設置を行った。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	24 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 歩道切下げ及び視覚障害者誘導用ブロック設置計	m	63	70	60	58	0
画箇所数。						
В						
С						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

身体障害者等の歩道通行の安全性・快適性の向上を図り, 交通弱者の自立と社会参加の支援ができる歩道環境を整備する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/14m 75 C	hthe the	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	24 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 歩道切下げ及び視覚障害者誘導用ブ	■上げる						
ロック設置実施箇所数。	□下げる	箇所	63	70	60	58	0
	□維持						
B 歩道切下げ及び視覚障害者誘導用ブ	■上げる						
ロック設置整備率。(設置実施箇所数/設	口下げる	%	100	100	100	100	0
置必要箇所数)	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

(1)	,					
項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	1)	千円	0	0	0	0
	2	千円	0	0	0	0
	③ 方債	千円	11,700	12,200	14,400	13,800

	④ 般財源	千円	1,375	1,442	1,600	1,613
	⑤ の他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	13,075	13,642	16,000	15,413
人件費	⑥ べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	13,475	14,042	16,400	15,543

備考

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由:歩道利用者の安全かつ円滑な通行を確保するため,施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由:昭和48年道路局通達~平成11年道路局通達により,道路管理者である市が行うべき 事業である。

③ 対象の妥当性

拡大する余地がある。

理由:ユニバーサルデザインの考え方を反映したまちづくりが求められており、可能な限り すべての人が満足でき、より利用しやすい施設の環境整備を考慮すると拡大すべきで ある。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由: すべての人に快適な居住環境を実施する施策にもかかわらず, 交通弱者に対する支援 すら実現できなくなるため影響が出てくる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある。

理由:整備箇所を交差点に限らず,交差点間の整備へ拡大して実施することで事業の成果が 上がる。しかし多大の事業費を必要とする。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

理由: すべての歩道利用者への安全かつ円滑な通行を確保する目的であることから特定の受益者はいないため、受益機会の適正化余地及び費用負担の適正化余地はない。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由:岩手県県土整備部のひとにやさしいまちづくり推進方針に基づく整備マニュアルの基準に合致する範囲に限定していることから、これ以上の事業費の削減はできない。また、人件費については、積算業務の電子化による時間短縮で効率化が図られてはいるが、事前調査や現場監督等の業務は事業遂行において必要不可欠な業務であることから削減はできない。

(1) 改革改善の方向性

ユニバーサルデザインの考え方を反映したまちづくりを推進する事業の一環として、視覚障害者誘導ブロックの整備については概ね完了したことから、次年度以降の人にやさしいみちづくり事業の整備内容については、冬期間の歩行者通行の安全を確保するため歩行者専用道等の融雪施設の整備に転換し、安全で快適な居住環境の拡充を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

実施箇所の選定に際しては、利用状況や利用者の意見等を収集しながら緊急性及び経済性を 考慮して財源確保に努め、他事業との連携を図りながら計画的に進めていく必要がある。

- (1) 今後の方向性
 - □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
 - 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
 - □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・安全性確保のため、既存歩道についての段差解消及び視覚障害者に配慮した誘導ブロックの 設置を進めてきたが、当初の計画区域の整備が概ね完了した。
- ・次年度以降の人にやさしいみちづくり事業の整備内容については、冬期間の歩行者通行の安全を確保するため歩行者専用道等の融雪施設の整備に転換し、安全で快適な居住環境の拡充を図る。